	取組項目	市民の安全と安心を確保するための消防組織体制の構築
現状・課題		(1)消防防災拠点施設の整備自助、共助、公助の連携による地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、消防職団員の訓練や市民の方々が防災について学ぶ施設として、(仮称)堺市総合防災センターを整備するもの。また老朽化が著しく、敷地が狭隘である堺消防署を移転整備し、防災拠点としての機能強化を図るとともに、消防局の自家発電設備用の燃料備蓄量を30,000ℓに変更し、停電時でも約100時間の稼働が可能となるよう整備するもの。(2)大阪狭山市との消防の連携・協力火災等の災害への初動体制の強化と消防体制の充実を図るため、大阪狭山市から堺市に消防事務の委託について協議依頼があったことから、両市間の水平連携・協力による消防力の強化と、広域化による効果が得られることから協議を進めているもの。
	取組みの 内 容	(1)消防防災拠点施設の整備 (仮称)総合防災センターについては、今年度から建設工事に着手し、令和3年度中の運用開始に向けて、令和2年度中に条例を制定するとともに運用方針等の検討を行う。 また、堺消防署の移転整備については、堺市プロポーザル方式により設計業務委託業者を選定し、当該設計業務に係る内容の詳細について協議を行う。 自家発電設備用の地下タンク貯蔵所については、今年度中に更新工事を完了する。 (2)大阪狭山市との消防の連携・協力 協議会等において、広域化後の消防の円滑な運営を確保するための消防広域化運営計画を策定し、当該計画に基づき各種事務調整を行う。
スケジュール	前期 (~7月)	((仮称)総合防災センター整備) □ 建設工事着手(4月~) □ 条例案の検討 □ 運営方針の検討 (堺消防署移転整備) □ 設計業務受託者選定委員会(4月・6月) (大阪狭山市との消防の連携・協力) □ 運営計画案パブリックコメントの実施(6月) □ 消防広域化協議会(7月)
	中期 (~11月)	((仮称)総合防災センター整備) □ 条例案パブリックコメントの実施(11月) □ 運営方針の検討 (堺消防署移転整備) □ 設計業務委託者の決定(8月) □ 設計業務着手(8月~) (地下タンク貯蔵所更新工事) □ 工事請負業者の決定・着手(9月~) (大阪狭山市との消防の連携・協力) □ 委託協議及び補正予算の議会上程(8月) □ 規約締結(9月)
	後期 (~3月)	((仮称)総合防災センター整備) □ 条例案議会上程(2月) □ 条例制定(3月) □ 運営方針の検討 (地下タンク貯蔵所更新工事) □ 地下タンク貯蔵所更新工事完了(3月)

(様式4)

	((仮称)総合防災センター整備)
	□ 運営方針の検討 □ 備品等の発注準備
次年度	(堺消防署移転整備)
以降	□ 建設工事の入札準備
	(大阪狭山市との消防の連携・協力)
	□ 事務委託開始